

不正薬物の摘発件数が過去最高を記録

— 令和6年沖縄地区税関における関税法違反事件の取締り状況 —

沖縄地区税関は、令和6年の1年間における管内の不正薬物等の密輸入関税法違反事件に係る取締り実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物^{※1}等

不正薬物全体の摘発件数は99件（前年比94%増）と増加し、過去最高を記録した。押収量^{※2,3}は約21,169g（同59%減）と減少した。

- ※1 覚醒剤、大麻、麻薬（ヘロイン、コカイン、MDMA等）、向精神薬及び指定薬物をいう ※2 錠剤型薬物を除く
※3 重量等未確定につき含まれないものがある。以下、個々の押収量についても同様。

【覚醒剤】

- ・摘発件数2件（同増減なし）、押収量30.29g（同99%減）
 - 前年と比較すると摘発件数は増減なし、押収量は減少した。
 - 押収した覚醒剤は、薬物乱用者の通常使用量で、約1,010回分、末端価格にして約200万円に相当する。

【大麻】^{※4}

- ・摘発件数11件（同57%増）、押収量30.44g（同65%増）
 - 前年と比較すると摘発件数、押収量ともに増加した。
- ※4 大麻には、令和6年12月12日に施行された大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律における、麻薬である大麻及びTHC類製品を含む。THC類製品とは、大麻の有害成分であるTHC類（テトラヒドロカンナビノール類）を含有する液体や菓子類をいう。

【麻薬】

- ・摘発件数73件（同284%増）、押収量18,348.83g（同60%減）
 - 前年と比較すると摘発件数は増加、押収量は減少し、摘発件数は過去最高を記録した。

【指定薬物】

- ・摘発件数13件（同32%減）、押収量2,759.11g（同20%増）
 - 前年と比較すると摘発件数は減少、押収量は増加した。

2. 銃砲等事犯

- ・銃砲及び銃砲部品の摘発はなく、摘発件数、押収量ともに前年より減少した。

3. 金地金事犯

- ・金地金^{※5}の摘発件数は7件（同133%増）、押収量は約10.8Kg（同74%増）
 - 前年と比較すると摘発件数、押収量ともに増加した。

※5 金地金には、金塊に加え一部加工された金製品も含む。

**麻薬、覚醒剤、拳銃などの密輸情報は税関へ！**

フリーダイヤル—シロイークロイ

税関密輸ダイヤル **0120-461-961**

【問合せ先】 沖縄地区税関総務部税関広報広聴官 電話 098-996-5530

(資料1)

沖縄地区税関における社会悪物品の摘発実績

種 類		年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	前年比
覚醒剤	件	1	-	-	-	2	2	100%
	g	15.94	-	-	-	2,989.20	30.29	1%
大 麻	件	16	20	8	7	11	11	157%
	g	1,792.72	3,810.47	230.87	18.50	30.44	30.44	165%
大麻草	件	5	3	2	2	4	4	200%
	g	25.91	1,076.76	1.11	0.55	5.78	5.78	1051%
大麻樹脂等	件	11	17	6	5	7	7	140%
	g	1,766.81	2,733.71	229.76	17.95	24.66	24.66	137%
麻 薬	件	4	5	3	19	73	73	384%
	g	0.40	2,266.95	31.97	46,245.75	18,348.83	18,348.83	40%
ヘロイン	錠	28	-	2,037	85	-	-	全減
	件	-	-	-	-	1	1	全増
コカイン	g	-	-	-	-	4.20	4.20	全増
	件	-	2	-	6	2	2	33%
MDMA等	g	-	2,251.50	-	46,192.23	14,609.60	14,609.60	32%
	件	1	1	1	1	1	1	100%
ケタミン	g	0.34	0.92	22.62	0.54	501.44	501.44	92859%
	錠	-	-	1,933	-	-	-	-
その他麻薬	件	2	-	-	1	-	-	全減
	g	0.06	-	-	0.00	-	-	全減
向精神薬	錠	-	-	-	-	-	-	-
	件	1	2	2	11	69	69	627%
指定薬物	g	-	14.53	9.35	52.98	3233.59	3233.59	6103%
	錠	28	-	104	85	-	-	全減
合計	件	1	3	4	4	-	-	全減
	g	-	-	-	-	-	-	-
参考(使用回数)	錠	20	284	729	191	-	-	全減
	件	9	5	3	19	13	13	68%
銃砲及び銃砲部品	g	3,795.34	1,976.75	683.18	2,296.14	2,759.11	2,759.11	120%
	錠	-	-	-	-	-	-	-
合計	件	31	33	18	51	99	99	194%
	g	5,604.40	8,054.17	946.02	51,549.59	21,168.67	21,168.67	41%
銃砲及び銃砲部品	錠	48	284	2,766	276	-	-	全減
	回	18,271	104,825	4,971	1,639,753	488,254	488,254	30%

- (注) 1.税関が摘発した密輸事件のほか、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものを含む。
2.覚醒剤は、覚醒剤及び覚醒剤原料の合計を示す。
3.大麻草は、令和6年12月12日に施行された大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律における、麻薬である大麻も含む。
4.大麻樹脂等は、大麻樹脂、大麻リキッド、大麻菓子等のほか、令和6年12月12日に施行された大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律における、麻薬であるTHC類製品も含む。THC類製品とは、大麻の有害成分であるTHC類(テトラヒドロカンナビノール類)を含有する液体・菓子類をいう。
5.MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計を示す。
6.その他麻薬には、ケタミン・LSD等が含まれる。
7.(参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚醒剤:0.03g、大麻草:0.5g、大麻樹脂:0.1g、あへん:0.3g、ヘロイン:0.01g、コカイン:0.03g、MDMA等及び向精神薬:1錠)
8.端数処理のため数値が合わないことがある。
9.数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。
10.令和6年の数値は速報値である。

(資料2)

不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
航空機旅客等による密輸入	5	-	1	21	22
国際郵便物を利用した密輸入	26	33	16	27	75
非公用軍事郵便物	19	28	13	18	58
船員等による密輸入	-	-	-	3	2
商業貨物を利用した密輸入	-	-	1	-	-
合計	31	33	18	51	99

航空機旅客等には航空機乗組員を含み、船員等には船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。

(資料3-1)

覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段: 件、中段: g、下段: 錠)

形態別 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
航空機旅客等による密輸入	-	-	-	1	1
	-	-	-	2989.20	5.94
国際郵便物を利用した密輸入	1	-	-	-	1
	15.94	-	-	-	24.35
船員等による密輸入	-	-	-	1	-
	-	-	-	0	-
商業貨物を利用した密輸入	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-
合計	1	-	-	2	2
	15.94	-	-	2989.20	30.29

航空機旅客等には航空機乗組員を含み、船員等には船舶旅客を含む。

(資料3-2)

覚醒剤の仕出地別摘発実績

(件)

仕出地 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
米国	1	-	-	-	1
韓国	-	-	-	1	-
中国	-	-	-	1	1
合計	1	-	-	2	2

(資料4-1)

大麻の密輸形態別摘発実績

(上段:件、下段:g)

形態別 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
航空機旅客等による密輸入	2 5.64	-	1 1.11	4 3.6	7 10.87
国際郵便物を利用した密輸入	14 1,787.08	20 3,810.47	6 229.76	3 14.90	3 14.42
船員等による密輸入	-	-	-	-	1 5.15
商業貨物を利用した密輸入	-	-	1 0	-	-
合計	16 1,792.72	20 3,810.47	8 230.87	7 18.50	11 30.44

航空機旅客等には航空機乗組員を含み、船員等には船舶旅客を含む。また、商業貨物には、別送品を含む。
数量の標記について、「0」とは微量で重量を鑑定できない場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料4-2)

大麻草の仕出地別摘発実績

(件)

仕出地 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
米国	5	2	-	-	-
香港	-	-	-	1	1
タイ	-	-	-	1	2
カナダ	-	1	-	-	-
フランス	-	-	1	-	-
不明	-	-	-	-	1
合計	5	3	1	2	4

(資料4-3)

大麻樹脂の仕出地別摘発実績

(件)

仕出地 \ 年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
米国	10	16	6	3	3
香港	1	-	1	1	-
台湾	-	-	-	1	1
中国	-	-	-	-	1
タイ	-	-	-	-	1
インド	-	-	-	-	1
カナダ	-	1	-	-	-
合計	11	17	7	5	7

大麻樹脂には大麻樹脂、その他の大麻製品を含む。

(資料5-1)

金地金の摘発件数

(上段:件、下段:kg)

年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
摘発件数	-	-	-	3	7
押収量	-	-	-	6.2	10.8

(資料5-2)

金地金の密輸形態別摘発実績

形態別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
航空機旅客等による密輸入	-	-	-	3	3
国際郵便物を利用した密輸入	-	-	-	-	-
船員等による密輸入	-	-	-	-	4
商業貨物を利用した密輸入	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	3	7

航空機旅客等には航空機乗組員を含み、船員等には船舶旅客を含む。

(資料5-3)

金地金の仕出地別摘発実績

仕出地	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
台湾	-	-	-	2	1
香港	-	-	-	1	5
フィリピン	-	-	-	-	1
合計	-	-	-	3	7

那覇空港にて外国人旅客から覚醒剤を摘発

【摘発事例】

中国来航空旅客から覚醒剤 5.94gを摘発（令和6年11月・那覇空港税関支署）



犯則嫌疑者が入国時に携行していたスーツケースからプラスチック容器を取り出しているところ



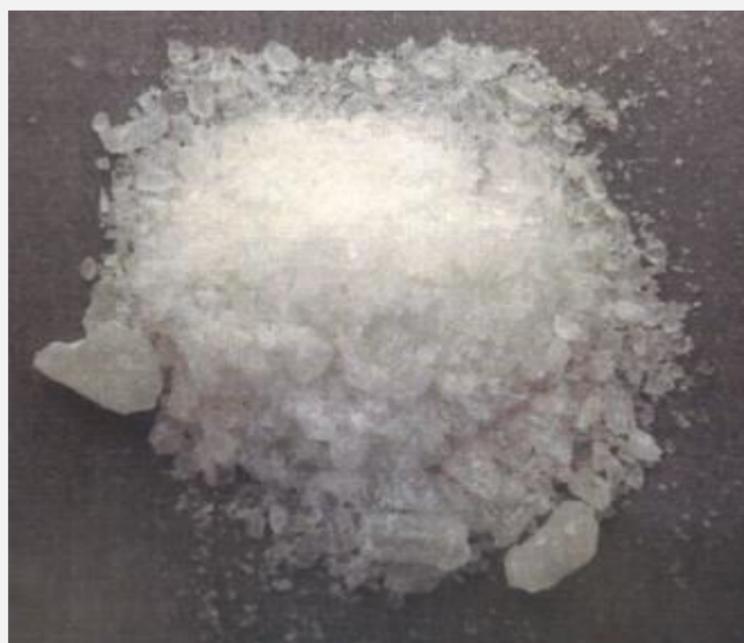
プラスチック容器内に収納されていたゴム様のものを取り出した状況



ゴム様のものから収納されていた白色の塊を取り出した状況



白色の塊を撮影



白色の塊に収納されていた犯則物件

那覇空港にて外国人旅客から液状大麻を摘発

【摘発事例】

インド来航空旅客から液状大麻 1.67gを摘発（令和6年9月・那覇空港税関支署）



犯則嫌疑者が携行していた
スーツケース及びリュックサックを撮影



スーツケース下蓋
ポケット内を撮影



リュックサック内ポケット内部を撮影



液状大麻



液状大麻

クルーズターミナルにて外国人旅客から粉金を摘発

【摘発事例】

香港来クルーズ船旅客4人から**粉末状の金 約13kg**を摘発
(令和6年10月・那覇クルーズターミナル)



ブラジャー内に粉末状の金を隠匿している状況を再現



黒色及び茶色スパッツを着用している状況を再現



ブラジャー内に収納されていた粉末状の金を取り出した状況



黒色及び茶色スパッツ内に収納されていた粉末状の金を取り出した状況



犯則物件を撮影

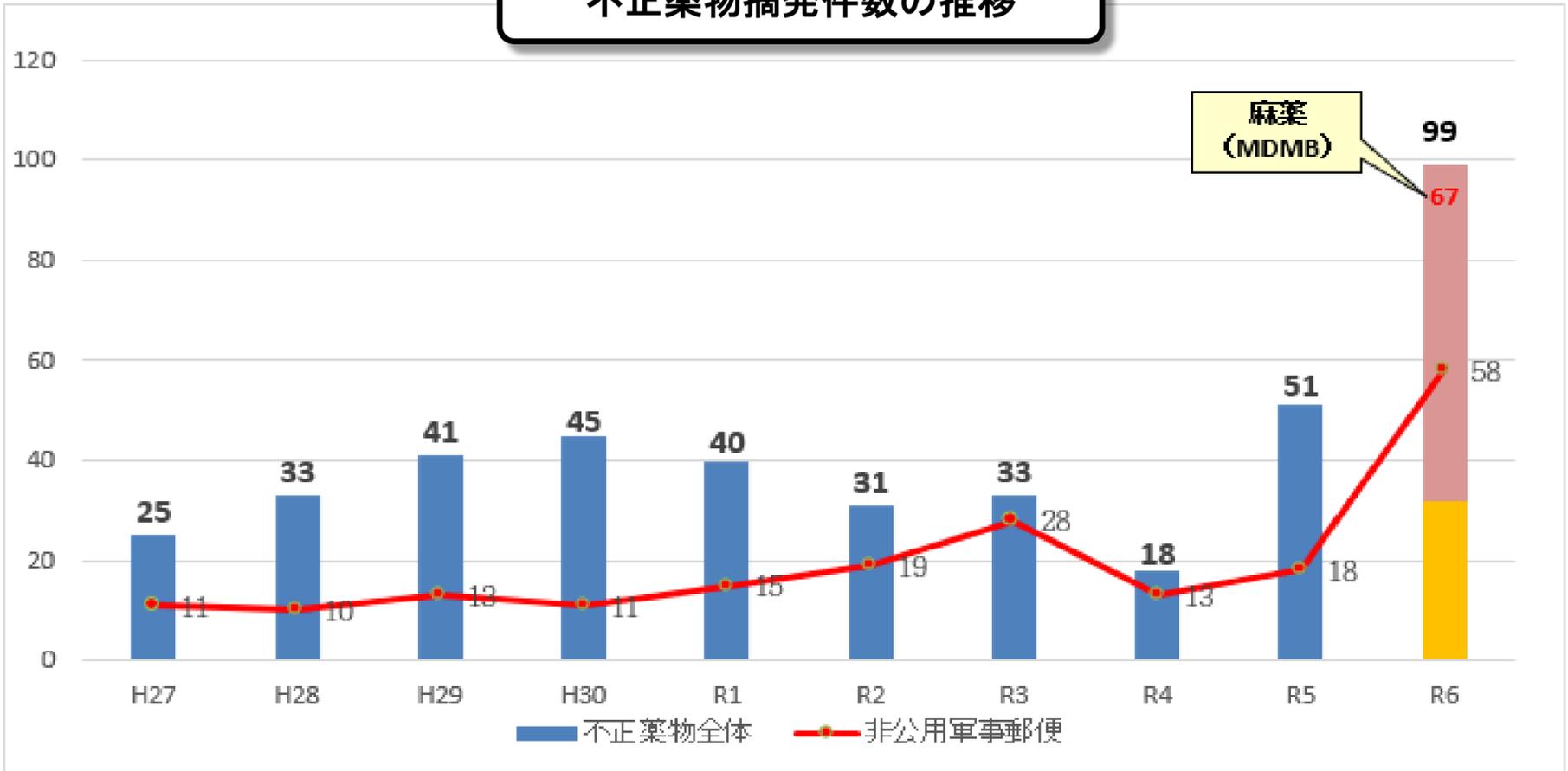
トピックス

不正薬物の摘発件数が過去最高を記録

令和6年の不正薬物密輸入事件の摘発は99件あり、前年の約2倍と急増し、平成15年以降で過去最高を記録した。

摘発件数が急増した主な要因としては、非公用軍事郵便物から麻薬である通称『MDMB-4en-PINACA』（メチル=3・3-ジメチル-2-[1-(ペンタ-4-エン-1-イル)-1H-インダゾール-3-カルボキサミド]ブタアート）の摘発が相次いだこと（摘発件数67件）が大きく影響しており、税関では、これら不正薬物の密輸入に警戒を強めている。

不正薬物摘発件数の推移



薬物ごとの摘発件数の割合（H27～R6）

